

会議記録（1）

会議名称	平成29年度 第7回北本市国民健康保険運営協議会		
開会及び 開会日時	平成30年2月13日（火） 午後1時30分から午後2時50分		
開催場所	北本市役所会議室3-F		
議長氏名	会長 関口 明		
出席 委員(者) 氏名	柿崎 広、前野 善彦、田村 恵司、金田 栄三 鈴木 義信、成井 正光、佐藤 道子、関口 明、 岡田 泰子、今井 定好、青木 理		
欠席 委員(者) 氏名	福山 史江、若山 銀一郎、山田 憲次、川端 宏治		
説明者の 職員氏名	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主幹 横森 正昭		
事務局 職員氏名	健康推進部長 古川 由夏 保険年金課長 中野 了一 保険年金課副課長 鈴木 直美 保険年金課主幹 横森 正昭 保険年金課主査 賀田 久美子		
会議次第	1 開会 2 諒問 3 挨拶 4 議事録署名委員の選出 5 議事 (1) 平成30年度北本市国民健康保険特別会計予算（案）について (2) 平成29年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案） について 6 その他 7 閉会		
配付資料	会議次第 資料1 平成30年度北本市国民健康保険特別会計予算（案）の概要について 資料2 平成30年度北本市国民健康保険特別会計予算（案） 資料3 平成29年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）の概要 について 資料4 平成29年度北本市国民健康保険特別会計補正予算及び補正予算に関する説明書		

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承された。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承された。</p> <p>【傍聴人4名入室、資料を配布】</p>
事務局	<p>1 開会 本日の会議は、委員15名中、出席者11名、欠席者4名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりまので本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>2 諒問 古川健康推進部長</p>
事務局	<p>3 挨拶 会長 関口明氏（一略）</p>
事務局	<p>4 議事録署名委員の選出 署名委員 鈴木義信氏 柿崎広氏</p>
事務局	<p>5 議事 それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。 始めに、（1）平成30年度北本市国民健康保険特別会計予算（案）について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>一資料1、2を示して説明—（一略）</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委員	<p>疾病予防費が減額となりましたが、特定健診や人間ドック補助金は平成30年度も同じように事業を行う予定ですか。</p>
事務局	<p>平成30年度も同様に行う予定です。</p>
委員	<p>制度改革により財政の流れが変わることですが、県支出金についてどのようにかわるのか説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今まで市町村が単独で国民健康保険税等を徴収し、国県等からの交付金を財源として、社会保険診療報酬支払基金へ前期高齢者納付金等を納</p>

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
	<p>め、保険給付にかかる費用の支出をし、市町村ごとに運営していました。平成30年度からは、都道府県化により県が保険給付にかかる費用について県内全ての積算を行ない、各市町村は所得や被保険者数、医療費水準に応じて県に納付金を納めます。</p> <p>前期高齢者納付金等については、今後は県が社会保険診療報酬支払基金へ納めることになります。</p> <p>保険給付にかかる費用については、市町村は医療機関等に支出した全額を県から交付を受けることになります。</p> <p>今まででは、市単独で保険給付にかかる支払いをしていましたので、医療費が足りなくなれば一般会計からの繰入として補正していたということもありました。</p> <p>今後は、各市町村で必要となった保険給付費については県から全額交付を受けることになるため、市町村としては安定的に保険給付費が支払えるようになるというところが大きな点です。</p>
委 員	<p>保険税の徴収率について、税金が上がり払えない人もでてくると思うが93%を下回った場合はどうなるのですか。</p>
事務局	<p>平成28年度の徴収率の実績が93%でした。</p> <p>徴収率が下がるということを考えられますが、そのような場合には県に設置される財政安定化基金からの貸付や市の一般会計からの繰入を考えることになります。</p> <p>93%は、北本市における県から示された参考数値でありますので、困難である数値ではないと考え設定いたしました。</p>
委 員	<p>今年度の一般会計からの繰入が、予算で4億2,000万円、補正後は2,200万円のことですが間違いはないですか。</p>
事務局	<p>平成29年度のその他一般会計繰入金の決算見込み額としては、2,200万円ほどになる見込みを立てています。</p> <p>その背景といたしまして、平成28年度決算により6億円ほどの決算剰余金が生じました。その影響が大きく一般会計からの繰入が少なく済みました。</p>
委 員	<p>国民健康保険税の市の平均的な税額はいくら位ですか。</p> <p>1月31日の新聞記事によると、平成28年度と比較した保険税の増減率が北本市は97.59%と下がっていたが、保険税収入予算は増額となっている。保険税は平均的に上がるのか、それとも下がるのでしょうか。</p>
事務局	<p>県で発表した1人当たりの保険税と増減率につきましては、独自の計算をしており、平成28年度の税率については、前提として平成30年度と同様に必要保険税率を計算上算出していますので、実際の市の計算とは異なっています。</p> <p>平成30年度の実際の税率は、1人当たりで見ても10%増加します。</p> <p>参考数値として申し上げますと、平成28年度1人当たりの保険税実績が76,635円に対し、平成30年度の税率案での1人当たりの保険税</p>

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
	額は84,326円となります。 被保険者数を16,500人と仮定しますと伸び率10%となります。 保険税収入見込みを見ますと、前年比伸び率2.4%増となっていますが、1人当たりの税額の伸びを上回る勢いで被保険者数が減少しているため総額で前年度と比較しますと増加ではありますが、10%まではいかないという状況です。
委員	特定健診受診率を上げるとのことですが、現在の受診率と目標とする受診率を教えてください。
事務局	平成28年度県内市平均が38.2%に対し、北本市39.1%です。 平成29年度は、年度途中で暫定数値ですが40%弱位です。 目標につきましては、厚生労働省の示す60%を目標としています。
議長	他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、(2) 平成29年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について事務局より説明願います。
事務局	一資料3、4を示して説明一 (一略一)
議長	ただいまの説明について質問はございますか。
委員	保険事業費の糖尿病性腎症の事業費が半分位に縮小されましたが、保険者として医療費適正化に効果がある事業と思われますが、プログラムの参加人数等を教えてください。
事務局	今年度の実績といたしまして、特定健診の結果により医療機関に受診された方が良いという方で医療機関を受診していない、あるいはこのところ受診していないという方への受診勧奨通知は54件送付しました。 また、ハイリスク者への保健指導実施状況としましては、1月末現在の参加者が17名という状況です。
委員	出産育児一時金は、過年度は増額補正だったようですが、出生率が下がっているのですか。
事務局	平成27年度の上半期の件数が多かったため、平成27年度は補正増えましたでしたが最終的には伸びず、平成28、29年度も件数としては変わっていません。
議長	他に質問はございますか。 ないようですので、本日の議題(1)(2)について、原案のとおり異議のない旨答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	「はい」と言う声あり。

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>それでは、異議のない旨答申します。</p> <p>それでは、以上で予定されたすべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。</p>
事務局	ありがとうございました。
事務局	<p>6 その他 第5回、第6回の会議において答申いただいた「北本市データヘルス計画」および「北本市第三期特定健康診査等実施計画」の元号表記につきましては、注釈書きにより対応することになりましたのでご報告させていただきます。</p>
副会長	7 閉会
事務局	<p>閉会のあいさつを副会長からお願ひいたします。</p> <p>(一略一)</p> <p>以上をもちまして、平成29年度第7回北本市国民健康保険運営協議会を終了いたします。</p>
議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。	
平成29年5月5日	
会長	関口明
署名委員	鈴木義信
署名委員	柿崎広